

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地/問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
1	神戸地域おこし隊に係る運営業務	地域協働局地域協働課 神戸市中央区加納町6-5-1/TEL:078-322-5029	2025年4月1日	(株)満月堂 神戸市北区淡河町淡河754-1	3,990,800	当該契約候補先は、2023年度に契約締結した「神戸地域おこし隊に係る運営業務」の受託者である。隊員の活動期間(最大3年間)において、受託者にて雇用を行い、任期満了後の定住及び地域おこし活動の継続を見据えて支援することを前提に、隊員の募集及び採用を行い、契約時点で1名の隊員を雇用していた。 隊員が今まで行ってきた地域おこし活動を継続して実施するには、受託者における引き続きの隊員の雇用および、活動の場の提供等の支援が密接不可分であり、受託者以外の者に現隊員に係る本業務を委託した場合、隊員の地域おこし活動に支障が生じる。 以上のことから、隊員が地域おこし活動を継続して実施するうえで、契約候補先が合理的かつ円滑に事業を遂行できる唯一の団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
2	神戸地域おこし隊に係る運営業務	地域協働局地域協働課 神戸市中央区加納町6-5-1/TEL:078-322-5029	2025年4月1日	兵庫六甲農業協同組合 神戸市北区有野中町2丁目12-13	4,000,000	当該契約候補先は、2023年度に契約締結した「神戸地域おこし隊に係る運営業務」の受託者である。隊員の活動期間(最大3年間)において、受託者にて雇用を行い、任期満了後の定住及び地域おこし活動の継続を見据えて支援することを前提に、隊員の募集及び採用を行い、契約時点で1名の隊員を雇用していた。 隊員が今まで行ってきた地域おこし活動を継続して実施するには、受託者における引き続きの隊員の雇用および、活動の場の提供等の支援が密接不可分であり、受託者以外の者に現隊員に係る本業務を委託した場合、隊員の地域おこし活動に支障が生じる。 以上のことから、隊員が地域おこし活動を継続して実施するうえで、契約候補先が合理的かつ円滑に事業を遂行できる唯一の団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
3	ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」における寄附受付支援業務	地域協働局企業連携推進課 神戸市中央区加納町6-5-1/TEL:078-322-6967	2025年4月1日	株式会社トラストバンク 東京都品川区上大崎3丁目1番1号	・寄附金額に対し10.0%(消費税別) ・決済手数料として寄附金額に対し3.0~3.5%(消費税別)	株式会社トラストバンクが運営するふるさと納税寄附受付ポータルサイト「ふるさとチョイス」は、本市のふるさと納税寄附受入額が大きい大手ポータルサイトであり、ふるさと納税寄附金の更なる受入拡大に必要不可欠である。「ふるさとチョイス」の継続利用にあたっては、当サイトの運営会社である株式会社トラストバンクとの契約が必須であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
4	ふるさと納税ポータルサイト「楽天ふるさと納税」における寄附受付支援業務	地域協働局企業連携推進課 神戸市中央区加納町6-5-1/TEL:078-322-6967	2025年4月1日	楽天グループ株式会社 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス	・寄附金額に対し5.1%(消費税別) ・決済手数料として寄附金額に対し2.7%(消費税別) ・返礼品の調達費用(実費)	楽天グループ株式会社が運営するふるさと納税寄附受付ポータルサイト「楽天ふるさと納税」は、本市のふるさと納税寄附受入額に占める割合が非常に大きく、ふるさと納税寄附金の更なる受入拡大に必要不可欠なポータルサイトである。「楽天ふるさと納税」の継続利用にあたっては、当サイトの運営会社である楽天グループ株式会社との契約が必須であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
5	ふるさと納税ポータルサイト「ふるなび」における寄附受付支援業務及び寄附金の収納代行業務	地域協働局企業連携推進課 神戸市中央区加納町6-5-1/TEL:078-322-6967	2025年4月1日	株式会社アイモバイル 東京都渋谷区渋谷三丁目26番20号 関電不動産渋谷ビル 8階 N.E.S.ビルN棟2階	・寄附金額に対し10~15%(消費税別) ・返礼品の調達費用(実費) ・決済手数料として寄附金額に対し1.0%(消費税別) ・月次決済システム利用料 4,500円/月(消費税別)	株式会社アイモバイルが運営するふるさと納税寄附受付ポータルサイト「ふるなび」は、本市のふるさと納税寄附受入額に占める割合が非常に大きく、ふるさと納税寄附金の更なる受入拡大に必要不可欠なポータルサイトである。「ふるなび」の継続利用にあたっては、当サイトの運営会社である株式会社アイモバイルとの契約が必須であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
6	ふるさと納税ポータルサイト「ANAのふるさと納税」における寄附受付支援業務	地域協働局企業連携推進課 神戸市中央区加納町6-5-1/TEL:078-322-6967	2025年4月1日	ANAあきんど株式会社 東京都中央区日本橋二丁目14番1号	・寄附金額に対し8.0%(消費税別) ・返礼品の調達費用(実費)	ANAあきんど株式会社が運営するふるさと納税寄附受付ポータルサイト「ANAのふるさと納税」は、1,000を超える自治体が参画しており、当サイトを通じた本市のふるさと納税寄附受入額は年々増えており、ふるさと納税寄附金の更なる受入拡大に必要不可欠なポータルサイトである。「ANAのふるさと納税」の継続利用にあたっては、当サイトの運営会社であるANAあきんど株式会社との契約が必須であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地/問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
7	ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとパレット」における寄附受付支援業務	地域協働局企業連携推進課 神戸市中央区加納町6-5-1/TEL:078-322-6967	2025年4月1日	東急株式会社 東京都渋谷区南平台町5番6号	・寄附金額に対し7.0%(消費税別) ・TOKYU POINTでの決済手数料として寄附金額に対し1.0%(消費税別)	東急株式会社が運営するふるさと納税寄附受付ポータルサイト「ふるさとパレット」は、本市で利用している既存の寄附者管理システムと直接連携できるサイトであり、当サイト会員は東京・神奈川の東急電鉄沿線の在住者が多いため、首都圏エリアの寄附者層拡大が期待できる。「ふるさとパレット」の継続利用にあたっては、当サイトの運営会社である東急株式会社との契約が必須であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)
8	ふるさと納税ポータルサイト「G-Callふるさと納税」における寄附受付支援業務	地域協働局企業連携推進課 神戸市中央区加納町6-5-1/TEL:078-322-6967	2025年4月1日	株式会社ジーエーピー 東京都品川区西五反田8-1-14 最勝ビル4F	・寄附金額に対し10%(消費税別)	株式会社ジーエーピーが運営する「G-Callふるさと納税」は、ふるさと納税寄附受付ポータルサイトとしてのサービスに加え、同社が有する約20万人の顧客や提携するカード会社の会員へ、同社が制作するカタログを直接送付できるサービスを提供している。同サービスは他のふるさと納税サイトには無い特有のものであり、導入により本市の寄附受入額の拡大が見込まれる。「G-Callふるさと納税」の継続利用にあたっては、当サイトの運営会社である株式会社ジーエーピーと契約が必須であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)
9	ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」における寄附受付支援業務	地域協働局企業連携推進課 神戸市中央区加納町6-5-1/TEL:078-322-6967	2025年4月1日	株式会社さとふる 東京都中央区京橋二丁目2番1号	・寄附金額に対し12%~16%(消費税別) ・返礼品の調達費用及び送料(実費)	株式会社さとふるが運営するふるさと納税寄附受付ポータルサイト「さとふる」は、登録自治体数が1,300を超える業界大手ポータルサイトであり、寄附者の認知率や利用率も非常に高いため、導入により本市の寄附受入額の拡大が見込まれる。「さとふる」の継続利用にあたっては、当サイトの運営会社である株式会社さとふるとの契約が必須であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)
10	ふるさと納税ポータルサイト「一休.comふるさと納税」における寄附受付支援業務	地域協働局企業連携推進課 神戸市中央区加納町6-5-1/TEL:078-322-6967	2025年4月1日	株式会社一休 東京都千代田区紀尾井町1番3号	・寄附金額に対し10%(消費税別) ・返礼品の調達費用(実費)	株式会社一休が運営する「一休.comふるさと納税」は、約1,500万人の会員顧客を有する大手宿泊予約サイト「一休.com」の宿泊クーポンを返礼品として扱うポータルサイトであり、本市の強みである有馬温泉やベイエリア等の旅行カテゴリーの返礼品を、旅行に関心の高い層に強く訴求することができる。寄附額の約4割を旅行カテゴリーの返礼品が占める本市のふるさと納税と非常に親和性が高く、導入により寄附受入額拡大が期待できる。「一休.comふるさと納税」の継続利用にあたっては、当サイトの運営会社である株式会社一休との契約が必須であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)
11	ふるさと納税ポータルサイト「JRE MALL ふるさと納税」における寄附受付支援業務	地域協働局企業連携推進課 神戸市中央区加納町6-5-1/TEL:078-322-6967	2025年4月1日	東日本旅客鉄道株式会社 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	・寄附金額に対して7.0%(消費税別) ・決済手数料として寄附金額に対して1.0%(消費税別)	東日本旅客鉄道株式会社が運営する「JRE MALLふるさと納税」の利用者の多くが東京圏在住であり、本市がターゲットとするエリアに合致しているため、寄附獲得に寄与すると考えられる。「JRE MALLふるさと納税」の継続利用にあたっては、当サイトの運営会社である東日本旅客鉄道株式会社の契約が必須であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)
12	現地決済型ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとらべる」における寄附受付支援業務	地域協働局企業連携推進課 神戸市中央区加納町6-5-1/TEL:078-322-6967	2025年4月1日	丸紅株式会社 東京都千代田区大手町一丁目4番2号	・寄附金額に対して12.0%(消費税別)	本市においては寄附額の約4割を旅行カテゴリーが占めており、訪問先の宿泊施設やゴルフ場で寄附ができその場で利用できる、現地決済型ふるさと納税は、本市との親和性が高く、導入により寄附受入額拡大が期待できる。また、現地決済型ふるさと納税サービス「ふるさとらべる」を提供する丸紅株式会社は、日本旅館協会と連携しており、同協会の会員を通して、幅広い施設への戦略的な導入営業及び導入サポートができることが強みである。以上の点から、現地決済型の返礼品を強く訴求ことができ、かつ、寄附受入額を増やすことができるポータルサイトは「ふるさとらべる」に限られる。本件サービスの継続利用には運営元である丸紅株式会社との契約が必須であり、競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地/問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
13	ふるさと納税ポータルサイト「Amazon ふるさと納税」における寄附受付支援業務	地域協働局企業連携推進課 神戸市中央区加納町6-5-1 / TEL: 078-322-6967	2025年4月1日	アマゾンジャパン合同会社 東京都目黒区下目黒1-8-1 ARCO TOWER	・寄附金額に対して10.0%(消費税込) ・FBAサービス利用料として対象寄附額の2.9%(消費税込)	「Amazon ふるさと納税」はふるさと納税返礼品のみを取り扱う独立した専用サイトではなく、既存のECサイト内で返礼品を取り扱う仕組みとなっているため、Amazon 利用者からの寄附獲得が見込める。また、Amazon 独自の配送システム(フルフィルメント by Amazon サービス)を利用することで、ポータルサイト上で返礼品にプライムマークが表示される。同一の返礼品が複数掲載されていた場合、プライムマークがついているものが優先的に表示されるため、ビールやお茶などのメーカー製造品を主力返礼品の一つとする当市ふるさと納税にとって、寄附増加に効果的なサービスである。アマゾンジャパン合同会社が運営する「Amazonふるさと納税」の新規導入にあたっては、当サイトの運営会社であるアマゾンジャパン合同会社との契約が必須であり、競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
14	神戸市マイナンバーカード予約・交付システム運用・保守業務	地域協働局住民課 神戸市中央区加納町6-5-1 / TEL: 078-322-5072	2025年4月1日	株式会社TKC 栃木県宇都宮市鶴田町1758番地	6,072,000	委託予定先は、当該システムの構築事業者であり、これまで継続して運用保守を委託してきた業者である。 市民サービスに影響を及ぼさず今後も当該システムを使用するにあたっては、委託予定先でなければ実施が困難であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
15	令和7年度 標準準拠システムへの移行支援業務<証明書コンビニ交付システム(住民票の写し・印鑑登録証明書)>	地域協働局住民課 神戸市中央区加納町6-5-1 / TEL: 078-322-5072	2025年4月1日	株式会社TKC 栃木県宇都宮市鶴田町1758番地	2,420,000	本業務は、現在利用しているLGWAN-ASP サービスを、標準化システムへ移行する役務であり、サービス提供者以外は知り得ない詳細仕様や運用にかかる専門知識と経験を有する委託予定先でなければ、業務の履行ができないことから、その性質又は目的が競争入札に適しない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
16	戸籍総合システム運用保守業務	地域協働局住民課 神戸市中央区加納町6-5-1 / TEL: 078-322-5072	2025年4月1日	日本電気株式会社 神戸市中央区東町126番地	21,543,500	本業務は2024年度から実施している標準化対応業務において、ガバメントクラウドで構築したパッケージソフトウェア利用したシステムを運用保守する役務で、システムの構築事業者であり、パッケージソフトウェア製作元であって、当該パッケージソフトウェアの技術情報等を唯一所有している委託予定先でなければ、安定したシステムの稼働ができず、委託業務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがある。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
17	法律相談業務	地域協働局市民情報サービス課 神戸市中央区加納町6-5-1 / TEL: 078-322-5175	2025年4月1日	兵庫県弁護士会 神戸市中央区橋通1-4-3	22,330,000	内容が専門的で、相談に弁護士資格が必要であり、年間延べ800名程度の弁護士を安定的に配置するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
18	消費生活相談等業務(4・5月分)	地域協働局消費生活センター 神戸市中央区橋通3-4-1 TEL: 078-371-1137	2025年4月1日	一般社団法人神戸市婦人団体協議会 神戸市中央区橋通3丁目4番1号	9,059,410	本業務は価格以外の要素(体制、専門知識、ノウハウ、経験等)の評価が必要であり、競争入札には馴染まないため、2025年6月1日以降契約分については公募型プロポーザル方式による選定を予定している。当団体は、「消費生活相談員」の資格等、消費生活に関する専門知識を有する人材を多数有する2024年度当該業務の受託事業者であり、2か月という短期契約期間においても円滑に相談業務を行う体制をとることができる市内で唯一の団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
19	令和7年度特定計量器定期検査業務等	地域協働局消費生活センター 神戸市中央区橋通3-4-1 TEL: 078-371-1248	2025年4月1日	一般社団法人神戸市計量士会 神戸市中央区東町116-2-402	27,528,161	神戸市は、計量法に基づき、特定計量器の定期検査業務を、神戸市指定定期検査機関に委託している。 2024年度に、2025年度から2027年度までの3か年を指定の有効期間とする神戸市指定定期検査機関の公募を実施し、提出された申請書類等について、適正に書類審査及び現地調査を行い、一般社団法人神戸市計量士会を事業者として決定し、指定を更新した。 この決定に伴い、2025年度の業務を、当該法人に委託するものである。 また、当該法人は専門的知識・技能・技術を有する団体であり、受託者として最適である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地/問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
20	神戸市ボランティアマッチングサイト運用保守等委託業務に係る委託契約	地域協働局地域活性課 神戸市中央区加納町6-5-1 / Tel: 078-322-6491	2025年4月1日	神戸市ボランティアマッチングサイト運用保守等業務に係る共同事業体 【代表者】 西日本電信電話株式会社兵庫支店 神戸市中央区海岸通11番	9,896,700	当該事業者は、本サイトの初期構築を担った事業者であり改修を含めた運用・保守を的確かつ円滑に行うことができる唯一の事業者であるため。加えて、連携予定の外部サイトAPIの仕様についても深く精通していることから、的確かつ円滑に本業務を履行できる唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
21	神戸市シニア元気ポイント活用支援等委託契約(4~6月分)	地域協働局地域活性課 神戸市中央区加納町6-5-1 / Tel: 078-322-6491	2025年4月18日	株式会社フューチャースピリッツ 京都市下京区中堂寺粟田町91番 地京都リサーチパーク9号館7階	9,000,000	本サイトの初期構築から運用支援までを一体的に担ってきた事業者であり、これまでに蓄積してきた利用者情報等を踏まえた業務を継続的かつ的確に行うことができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
22	神戸市シニア元気ポイントサイト運用保守等業務に係る委託契約	地域協働局地域活性課 神戸市中央区加納町6-5-1 / Tel: 078-322-6491	2025年4月18日	株式会社フューチャースピリッツ 京都市下京区中堂寺粟田町91番 地京都リサーチパーク9号館7階	17,611,831	委託先候補事業者は、本サイトの初期構築を担った事業者であり、改修を含めた運用・保守を的確かつ円滑に行うことができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
23	兵庫区役所・北神区役所における氏名の振り仮名届に係る窓口受付等業務	地域協働局住民課 神戸市中央区加納町6-5-1 /Tel: 078-322-5072	2025年5月1日	株式会社パソナ パソナ・神戸 神戸市中央区御幸通8丁目1番6号	18,700,000	本業務を行うには、戸籍にかかる知見、専門的知識が必要であり、また、戸籍端末等の備品や業務執行場所を確保する必要がある。委託予定先は、現に本市の戸籍届書の受付、問い合わせ対応を委託している事業者であり、処理方法に習熟し、また、既存の備品、業務執行場所を利用できることから、当該事業者が本事業を遂行するに最も適した事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
24	長田区役所・西区役所における氏名の振り仮名届に係る窓口受付等業務	地域協働局住民課 神戸市中央区加納町6-5-1 /Tel: 078-322-5072	2025年5月1日	パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社 BPO事業本部 東京都港区芝浦3丁目4番1号	16,933,400	本業務を行うには、戸籍にかかる知見、専門的知識が必要であり、また、戸籍端末等の備品や業務執行場所を確保する必要がある。委託予定先は、現に本市の戸籍届書の受付、問い合わせ対応を委託している事業者であり、処理方法に習熟し、また、既存の備品、業務執行場所を利用できることから、当該事業者が本事業を遂行するに最も適した事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
25	氏名・旧字の振り仮名問い合わせ臨時対応業務	地域協働局住民課 神戸市中央区加納町6-5-1 /Tel: 078-322-5072	2025年6月1日	トランスコスモス株式会社 東京都渋谷区東1丁目2番20号	20,420,400	委託予定先は2024年5月31日~2029年11月30日を委託期間とする「神戸市コンタクトセンター構築・運用業務」を受託しており、本市が受ける問い合わせ対応に精通し、当該業務のために構築したシステム・設備等を使用することで、経費の削減、円滑な業務執行が確保できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
26	氏名の振り仮名届に係る届書入力業務	地域協働局住民課 神戸市中央区加納町6-5-1 /Tel: 078-322-5072	2025年7月1日	アトラス情報サービス株式会社 大阪市中央区北浜3丁目1番6号 (サン北浜ビル)	29,886,266	委託予定先は2024年5月31日~2029年11月30日を委託期間とする「神戸市コンタクトセンター構築・運用業務」を受託しており、本市が受ける問い合わせ対応に精通し、当該業務のために構築したシステム・設備等を使用することで、経費の削減、円滑な業務執行が確保できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
27	ふるさと納税ポータルサイト「JALふるさと納税」における寄附受付支援業務及び寄附金の収納代行業務	地域協働局企業連携推進課 神戸市中央区加納町6-5-1 / Tel: 078-322-6967	2025年7月29日	株式会社JALUX 東京都港区港南一丁目2番70号	・寄附金額に対し8.0% (消費税別) ・決済手数料として寄附金額に対し1.0%(消費税別)	「JALふるさと納税」は約640の自治体が参加しており、会員数約23万人のふるさと納税ポータルサイトである。日本航空株式会社のグループ会社である株式会社JALUXが運営を行っており、本サイト経由の寄附は、JALマイレージバンク会員(約3,000万人)、JALカード会員(約350万人)を中心に、JALグループの各種サービスを利用している高所得者層が多く、本市として新たな利用者からの寄附獲得が見込まれる。「JALふるさと納税」の導入にあたっては、当サイト及びクレジットカード決済サービス、「JALお買いものポイント」による決済サービスの運営会社である株式会社JALUXとの契約が必須であり、競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)